令和2年度 第1回 市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会 議事録

開	催	日	時	令和2年5月25日(月)午後2時00分~午後4時00分
開	催	場	所	市立伊丹病院 くすのき講堂
出		₹	者	(1) 委員 (医療関係者) 常岡 豊 (伊丹市医師会) 吉村 史郎 (伊丹市医師会) (関連大学) 澤 芳樹 (大阪大学大学院医学系研究科) 貴島 晴彦 (大阪大学大学院医学系研究科) (公立学校共済組合) 甲村 英二 (近畿中央病院) 上道 知之 (近畿中央病院) 池山 稔美 (公立学校共済組合本部) (伊丹市) 中田 精三 (市立伊丹病院) 飯石 浩康 (市立伊丹病院)
				坂本 孝二 (伊丹市) (以上 10名)(順不同)
欠	盾	ŧ	者	なし
議我	事	次	第	 開会 委員長、副委員長の選任 議事 市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会の公開の取り扱いについて 統合委員会について 新病院の基本方針について 新病院の基本理念について 新病院の名称について 可ーキンググループについて 閉会

1. 開会

2. 委員長、副委員長の選任

- 事務局:市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会設置要綱第4条第2項に、「委員長は委員の互選によりこれを定める」と規定されておりますので、各委員の皆さま方に委員長の選出について、お諮りしたいと存じます。 それでは、どなたかご意見はございますでしょうか。
- 委員:この統合委員会では、新病院の診療機能や診療体制、部門別計画など、新病院における医療機能全般について、様々な角度から検討がなされます。そのようなことから、市立伊丹病院は大阪大学から多くの医師派遣を受けていると聞いておりますし、また、一昨年に、市立伊丹病院あり方検討委員会においても委員長をなされたご経験をお持ちの、澤委員にお願いしてはどうかと存じますが、いかがでしょうか。
- 事務局: ただいま、澤委員に委員長をお願いしてはどうかとのご発言がございましたが、皆さまいかがでしょうか。

(異議なし)

「異議なし」との声を頂戴いたしましたので、澤委員にお願いしたいと存じます。それでは、以後の議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。澤委員長、よろしくお願いいたします。

委員長:では、まず副委員長を選任したいと思います。本統合委員会設置要綱の第4条第3項に、「副委員長は、委員のうちから委員長が指名する」と規定されておりますので、副委員長は、伊丹市医師会の吉村委員にお願いしたいと思います。

3. 議題

- (1) 市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会の公開の取り扱いについて
- 委員長:それでは、お手元に配布されております次第に従いまして、議事を進めてまいります。議題1「市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会の公開の取り扱いについて」、事務局から説明をお願いします。

事務局:※【資料1】に基づき説明

委員長:事務局より説明がありましたが、公開・非公開の取り扱いについて、何かご意

見等はございますでしょうか。

委員: この会議では、新しい病院をより良い病院にデザインしていくために、当然、医療状況の現状についても紹介することになります。その中には、医療現場の厳しさについても、意見が出てくることも想定される中で、この委員会を完全にオープンにしてしまうと、医療現場の厳しい状況の部分だけが切り取られて、その部分だけが一人歩きしてしまう恐れが危惧されます。もしそうなれば、医療現場に混乱が生じ、市民の皆さまや患者さんに不要の不安を与えるようなことになる可能性があり得ます。そのようになってしまいますと、会議の中で発言することに萎縮してしまうことに繋がると思いますので、一定の制限を加えた方が良いと思います。したがいまして、区分1、2の設置要綱および委員に関しては、公開で全く問題ないと思いますが、区分3の①会議に関してはやはり非公開とすべきではないかと思います。また、②の会議資料および③の会議録に関しては、先ほど申しましたことを勘案して、部分的に公開してはどうかと、ご提案申し上げます。

委員長:他にご意見はございませんか。

委員:公立学校共済組合における機密情報の取扱いに関しても、情報セキュリティーポリシーといったものを定めており、その規定に基づいて判断することとなっております。公立学校共済組合においても、伊丹市の情報公開条例とほぼ同様の内容となっておりますことから、ただいまのご意見に賛同します。

委員長:それでは、ご意見がありましたように、市民の皆さまから見て、どのような目的をもって議論されるのかといった、本委員会の方向性を示している区分1の設置要綱や、区分2の委員に関する事項については「公開」とし、区分3の①会議そのものについては「非公開」、区部3の②の会議資料、③の会議録については「部分公開」ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議なしですので、この内容をもって、本統合委員会を進めさせていただきます。

(2) 統合委員会について

委員長:次に、議題2「統合委員会について」、事務局から説明をお願いします。

事務局:※【資料2】に基づき説明

委員長:はい、ありがとうございます。事務局から資料に基づき、設置目的、位置付け、 令和2年度スケジュール等までご説明いただきましたが、何かご意見やご質問 はございませんでしょうか。 ご意見がなければ、このスケジュール等に沿って、今年度の協議を進めていきた

ご意見がなければ、このスケジュール等に沿って、今年度の協議を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(3) 新病院の基本方針について

(4) 新病院の基本理念について

委員長:次に「(3)新病院の基本方針について」と「(4)新病院の基本理念について」、 これら2つの関連する議題について、事務局から説明をお願いします。

事務局:※【資料2】に基づき説明

委員長:はい、ありがとうございます。資料2に基づき、「基本方針について」と「基本 理念について」の2つの議題について、事務局からご説明いただきましたが、皆 さまからご意見をいただきたいと思います、いかがでしょうか。

委員:基本理念について、「地域に信頼される」という文言がありますが、これが一番 大事なことだと思います。もし、追加するとしたら、今回の新型コロナウイルス 感染症のことがありますので、大規模な新型感染症に対する対応についても、少 し触れた方が良いのかなと思います。

委員長:はい、私も大事だと思います。今後の感染症も含めて、どのように対応するのか を考えた時、急遽感染が始まってからでは対応できないと思いますので、地域の 基幹病院として、どのように対応するのかについて、明記してはいかがでしょう か。

事務局:今回の緊急事態を通して、感染症対策に対する公立病院の果たす役割が非常に 高まっていることから、基本方針の中でも感染症対策への対応について、何か 表現できるような文言を検討し、改めてお示ししたいと思います。

委員長:基本方針の事務局案の「3. 救急医療・災害医療を充実させ、安全・安心を提供 します」とありますので、加えるとすればこの辺りですかね、いかがでしょうか。

委員:感染症対策への対応については、基本方針の事務局案の「3.災害医療」の中に 含まれているという考え方もあると思いますが、もっとはっきり解るように書 き出したほうが良いかもしれません。「安全・安心」という言葉は、基本理念の 方にも出てくるので、個別具体的に感染症対策に対する医療にも取組むという ことについて、記載してはどうかと思います。

委員長:「安全・安心を提供します」という言葉は、少し抽象的な表現のため、具体的に何をどうするのかについて、明確に記載した方が良いと思いますね。

委員:今の件に関して、基本方針の事務局案の3番の最後の方に、新型コロナウイルス 感染症対策を充実させるといったことを、盛り込んではどうかと思います。 もう一つ、基本理念の事務局案で、「私たちは、安全で安心な地域に信頼される 高度で良質な医療を提供します」とありますけれども、この「安全で安心な」の 後に、「点(、)」を入れた方が解りやすいと思います。

委員長:「点(、)」が無いと、安全で安心な地域みたいな捉え方もできてしまいますね。

事務局:事務局の方でも検討する時に、「安全で安心な」が「地域」に掛かるとも読める という話をしておりました。委員ご指摘のとおり、「安全で安心な」の後に、 「点(、)」を入れた方がはっきり解りやすくなると思いますので、修正したいと 思います。

委員長:「安全で安心な」は、「医療」という言葉に掛かるということであれば、もう少し 後ろにかかる言葉の前に持ってきた方が良いのではないかと思います。

事務局: ありがとうございます。文言を組み替えて、次回以降解りやすい表現に修正したいと思います。

委員:基本理念の文章は、色んな形容詞が付いていて、しかも、内容が結構重複しているといった印象も見受けられます。例えば、「信頼される」と言ったら安全安心だから、当然「信頼される」のだと思いますし、少し重複したような形容詞がたくさんある感じがしますので、もう少し短くされても良いのかなと思います。また、感染症、パンデミックについて、現在注目されてはいますが、この辺りは「救急医療」のところに包含されるのではないのかな、という気がします。もし、地域の公衆衛生という話になってくると、病院単独では中々カバーできないと思います。

委員長:はい、ありがとうございました。他いかがでしょうか。基本理念のところは、も

う少し特徴的な言葉、キャッチな言葉を入れてはどうでしょうか。

委員:たしかに、他の委員がおっしゃるように、同じような言葉が重複するような印象を受けます。「安全で安心な」は無くても良いくらいだと思います。「地域に信頼される高度な医療」という言葉があれば、「安全で安心」ということに繋がるのではないかと思います。

委員長:はい、ありがとうございます。基本方針の方は、たしかに、地震も「救急・災害 医療」の中に入るとも考えられますし、感染症を災害と捉えて、救急・災害医療 という中に、含めてしまうということもあるかと思います。

基本理念というスローガンが最初にあって、その下に基本方針があるということであれば、同じ言葉が出てきたら理解しにくくなるので、重複しないようにもう少し整理し、市民目線で解りやすくして、次回以降に取りまとめていくということでお願いします。

(5) 新病院の名称について

委員長:次に、議題5「新病院の名称について」、事務局から説明をお願いします。

事務局:※【資料2】に基づき説明

委員長:はい、ありがとうございます。新病院の名称ですけれど、「市立伊丹総合医療センター」という名称案が出ておりますが、名称については、最終的に市議会で決定されるという認識でよろしいですか。

健康管理施設は、病院施設の中の一部に入るという認識で良いですか。

事務局:はい、そのとおりです。運営主体については、病院は伊丹市が、健康管理施設は 公立学校共済組合が、それぞれ別々で運営するということになります。

委員:新しい基幹病院と、健康管理施設の運営主体は異なりますが、この2つの施設を 総称する名称として、「市立伊丹総合医療センター」という名称が相応しいので はないかと思います。

委員長:2つの病院が統合したイメージとして、名称は、「市立伊丹総合医療センター」 という方が良いということですね。

委員:阪神北圏域全体において、高度医療を提供するということからすると、圏域の名

称を入れるというのはどうでしょうか。

委員:事務局におきましても、名称を考える際に、圏域名を入れてはどうかといった議論を交わしておりました。現在、伊丹市内においても、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町の3市1町で、広域的な連携によって運営している「阪神北広域こども急病センター」という施設があります。しかし、今回は、いずれも伊丹市内にある2つの基幹病院の統合ということになりますので、機能面においては阪神北圏域をカバーすることになると思いますが、現実的に圏域内の他の市町が参画していないことから考えると、伊丹市において、圏域名を入れた名称を提案することは少し厳しいのではないか、という議論をしているところです。

委員長:大学側からの意見としてはいかがでしょうか。

委 員:たしかに、統合した新病院の名称に圏域名が無いと、若干印象が薄くなるといっ た感はあります。

委員:他の委員がおっしゃったように、私も、病院施設と健康管理施設をまとめた名称がつけられないかと考えておりまして、条例のことはわからないのですが、2つの施設を総称する名称についても、条例で決めなければならないのでしょうか。

事務局:2つの施設を総称する名称については、条例で決定する必要はないと考えております。また、愛称という形で名前を付けることが、条例とは別に可能だと考えております。例えば、この付近の公共施設で、スワンホールという施設がありますが、条例上は「労働福祉会館」という名称です。そのようなことから、愛称についても、今後5年先を見据えながら考えていきたいと思いますが、まず、現時点では、条例上における名称をどのようにするのかということについてご議論いただき、愛称については、また別途、どのように取り決めていくのかを、今後検討する必要があると思います。

委員長:私見ですが、泉佐野市に「りんくう総合医療センター」という病院がありまして、 この名称は、すごくフィットしているように思っています。伊丹空港は日本でも 有数の空港だと思いますので、空港に隣接しているイメージとして、例えば「エ アポート」、といったワードを入れてみてはどうかと思います。愛称を市民の皆 さまから公募するといったことは可能ですか。

事務局:愛称を公募するといった可能性も十分あり得ることだと思います。先ほど、他の

委員からもご意見がありましたように、統合したイメージについても、都市ブランド的な視点から、広く打ち出していく必要があるかと思います。

- 委員:市民目線の観点から申し上げると、総合医療センターというのは良いのですが、 やはり、新病院は市立伊丹病院と近畿中央病院の2つの病院の統合が出発点とい うことになりますので、なるべくこの2病院が統合したのだということを後世に 残していくといったことも、念頭に置いていただければと思います。市民の皆さ まからは、近畿中央病院が無くなることについて寂しい、残念だという声を聞く こともあります。近畿中央病院の歴史を残すためにも、この2病院が統合したと いうことが解るようなことを、名称に入れることができれば良いのではないか と思います。
- 委員:私は基本理念と基本方針は、新病院と健康管理施設の2つに掛かってくるのだと考えておりましたが、病院側だけの話とすれば、健康管理施設はまた別で考えないといけないことになります。2つを総称する名称の下に、別々の機能を有する病院と健康管理施設があるものと思っていましたが、皆さんはどのようにお考えになられますか。
- 委員:私も、病院と健康管理施設を包括した基本理念や基本方針があったら良いのかなと思っていましたが、この統合委員会の設置要綱を見ると、統合委員会の所掌事務は、新病院のみを議論する形となっていますことから、もう一度考え直した方が良いのかなと思います。
- 委員:基本理念は、基幹病院だけを指しているのか、あるいは健康管理施設を含めた統合施設を指しているのか、ということになりますが、健康管理施設を指していないことになると、ここでまた、新たに基本理念が増えるということになります。
- 委員長:ここで一度解りやすく、健康管理業務もやりますということを理念に盛り込み、 改めて、2つの機能がありますと言った方が良いのかも知れませんね。例えば、 基本理念に「高度で良質な医療と健康管理」といった表現にしてはどうでしょう か。
- 事務局:この統合委員会におきましては、資料2の2ページの左上の①所掌事務のところに記載しておりますとおり、新病院に係る事項についてご議論いただきたいと考えております。また今回の統合は、新病院の中に公立学校共済組合の健康管理施設が併設されることが大きな特徴であると考えておりますので、所掌事務の8番

目にありますとおり、新病院がどのように健康管理施設と連携して、市民の皆さまの健康増進を図っていくのかということについても、ご議論いただきたいと考えております。以上のような目的をもって、この統合委員会を設置しているところです。

委員長:確認ですが、1つの新しい病院の中に健康管理施設が入る、という認識でよろし いですね。

事務局:はい。

委員長:市民の皆さまから見ると、見た目は一緒であるので、新病院の中にある健康管理施設の運営主体が、新病院の運営主体と同じかどうかといったことより、新病院に行けば医療も健康管理も、どちらのサービスも提供してもらえるといったイメージの方が大事だと思います。他の病院の基本理念にはあまり健康管理のことは書かれていませんので、むしろこの病院の特色として打ち出した方が良いのかもしれませんね。

委員:新病院の特色を出していくためには、今後、健康管理施設との連携について、公立学校共済組合と協議をした上で、市民の皆さまに対して、どのようなサービスが提供できるのかを整理していきたいと思います。

委員:先ほど、委員長の方からもお話がありましたが、病院と健康管理施設を包括するような基本方針といったようなものがあれば、非常に良いのですが、ここでは新病院として、健康管理施設とどのような連携を図っていくのか、という点について取りまとめていただければ、公立学校共済組合の方も、それに合わせて基本方針を作成するといった対応ができるのではないか、と考えております。

委員長:念のため、再度確認ですが、今回は、基幹病院の名称の議論ということで良いのですね。また、健康管理施設は市立の健康管理施設ではないということで良いのですね。全体から見ると、同じように見えてしまいますが、あくまで、病院と健康管理施設の連携ということですね。

事 務 局:後ほどご説明させていただきます、ワーキンググループの中で、今後どのように 新病院が健康管理施設と連携していくのか、しっかりと考えていきたいと思って います。ワーキングでの議論の方向性によっては、基本方針に立ち返って、その 考え方を反映させていくこともあり得るのかなと思います。 委員長:今回の名称案に「総合」が付いているだけに、健康管理施設も含めた「総合」と 捉えることもできますが、実際は別々ということですね。市民の皆さまから見る と、運営主体がどうかというより、病院の一部門として、健康管理部門があると いうイメージになるように感じます。

委員:少し整理させていただきますと、一つの建屋の中に、医療の部門は市立病院、健康管理の部門については公立学校共済組合が、お互い連携しながら運営していくということになりますが、全体として、市民の皆さまから見たときには、そこの部分が非常に解り難くいのではないかと思います。

委員:連携ということであれば、名称を2行にして「市立伊丹総合医療センター」の下に「健康管理センター」みたいな感じで、併記しておかなければいけないのではと思います。

委員長:そのあたりは、次回までに整理していただいて、基幹病院の方は「市立伊丹総合 医療センター」、健康管理施設の方も基幹病院と併存する形で名称を考えていた だければと思います。また改めて、医療は市立伊丹病院と近畿中央病院が統合し 伊丹市が運営し、健康管理施設を公立学校共済組合が運営するといったことを、 明確に市民の皆さまに説明する必要があるのかもしれません。

委員:2つの施設の経営主体が異なるということは、組織上やむを得ないことだと思いますが、実際の運営と運用の面では1つの組織としてやっていかないと、何のために統合再編したのかわからなくなってしまう恐れがあります。これから先、予防医療といったことが時代の流れになってきますので、今後10年、15年で病院が病気を治す所から予防する所に、おそらく変わってくるのだと思います。また、せっかく2つの病院が統合されるので、経営主体は異なりますが、1つのパッケージとして考えていただければ、市民の皆さまの方にとっても解りやすいのではないかと思います。

委員長:そうですね。職員はどうなるのですか。

委員: それは、ワーキンググループの中で確認しようと思っていたのですが、健康管理 施設に病院側の方から職員を派遣した方が良いのか等まだ決まっておりません。

委員長:解りました。これから決定していくということですね。

- 委員:基本的には、市立伊丹病院と近畿中央病院の人材が一つにまとまることで、大きな機能を発揮することができると思いますので、例えば、病院側から健診センターに職員を派遣してもらうような形で、一体化するということもあるのかなと思っています。
- 委員長:できるだけ合理的な方法で、上手くやっていただければと思います。市民の皆さまからすると、セクショナリズムみたいなことで、上手く機能しなくなってしまうと良くないので、解りやすく便利な方法で運営していただくようにお願いします。

(6) ワーキンググループについて

委員長:それでは次に、議題6「ワーキンググループについて」、事務局から説明をお願いします。

事務局:※【資料2】に基づき説明。

委員長:はい、ありがとうございます。ワーキンググループについて、全23部門の中に 健康管理部門があるということで、ここで先ほどから議論になっております、健 康管理施設との連携を検討するということですね。これでようやく解りました。 何かご意見はございますでしょうか。

委 員:大阪大学にも、消化器センターが設置されておりますので、消化器センターをこの中に入れていただきたいです。

委員:健康管理部門は、外来みたいなところだけではなくて、他の部門にも合理的に入っていかないと、本当に別組織みたいな形になってしまい、効率の悪いものになってしまうのではないかと思います。

委 員:部門といった形だけで区別するのは、なかなか難しいです。先ほど、消化器センターを追加してほしいといった意見がありましたが、抜けているワーキンググループがあってはだめだということで、事務局で案を作っていただきました。これだけの数までに分けましたが、今後2つの病院が1つになって、もう少し話し合う中で、さらに分ける必要があるのかどうかということについても、ワーキンググループで意見を出していただきたい。私も市立伊丹病院のことはわかるのですが、近畿中央病院がされていることはなかなか解らないので、それぞ

れの病院で同じ業務をされている方と一緒になって議論することで初めて、ど のような形にしていくべきかの方向性が見えてくるのだと思いますので、まず はこのような部門(項目)案を出させていただきました。

- 委 員:市立伊丹病院では、内視鏡を5~6千人程度診ていますが、近畿中央病院は、検診とドックで1万件以上実施されていることから、内視鏡はどちらの施設に作るのか、病院、健康管理施設のどちらにも作るのか、またそこで働く人材は、どのように配置されるのかといったことも、当然考えていく必要があります。病院施設の構造のことも含めて、かなりの多岐にわたる協議を進めないといけないと思います。
- 委員:先ほどまでは、病院施設について議論してきましたが、このワーキンググループについていうと、健康管理部門が設置されていますが、これは施設全体としてのワーキングになるのですか。そうなってくると、管理や研修部門についても、健康管理センター部門と関係してくると思います。ここまでは病院、ここまでは健康管理センターという形で進んできましたが、やはりパッケージとして、全体でどのようにして上手くやっていくのかを考えていくことが、このワーキングの役割なのかなと思いますので、病院と健康管理センターを分けるという考え方は、やめた方が良いと思います。
- 委員:少し整理しないといけないのですが、組織面においては、2つの団体が新病院と健康管理施設を運営することになります。一方、運営面においては、ワーキンググループで2つの団体が一緒になって、健康管理部門の総合活用なども含めた議論を重ねていくことになるのだと思います。その辺り、しっかりと切り分けて、検討していく必要があると考えます。
- 委員:これまでは、伊丹市と公立学校共済組合が統合するということについて、方向性を決めて現在に至っている状況ですが、これからはその方向性を受けて、どのようにしたら効率的に運営することができるのかについて、実際に現場で働く方々から、細かい意見を出していってもらいたいと思います。
- 事務局: 先ほどから、ご意見いただいておりますとおり、複数の部門で、たくさんの業務が重複している部分が多数あると思っております。この点につきましては、現在進めております設計業者選定業務を終えましたら、設計業者の方から、他の先進事例や効率的な運営方法などについて提案してもらったものを、改めて委員の皆さまにご検討いただければと思います。

- 委員長:センターという定義が微妙ですね。なんとなく領域が他にまたがるセンターもあれば、一つの領域であっても、もの凄く大きな消化器センターと、内視鏡センターというのは違うと思います。センターのサイズ感がバラバラであるように感じますので、まずは何をもってセンターと呼ぶのかということについても、今後議論をしていただければと思います。
- 委員:ここに記載のあるセンターについては、現在の近畿中央病院と市立伊丹病院のどちらかにあるセンターを基本とし、さらに、両病院で協議したものを加えた案となっております。そのようなことから、大阪大学で既に設置されている消化器センターについても、ここに記載はしておりませんでしたが、先ほどのように追加して欲しいというご意見があれば、追加すれば良いと思っております。すでに現在、どちらかに設置されているセンターは残すということを基本に、このワーキンググループ案を提示させていただきました。
- 委員:市民の皆さまにとっては、健康管理部門をもっと大きくし、病院機能をもう少し 小さくした方が、親しみやすくて良いのかなと思います。新病院に健康管理施設 が併設していることは、とても大きな特徴である思います。なんとなく、病院 8 割、健診 2割みたいな様に感じますが、市民の皆さまから見たら、どのように感 じられるのでしょうか。
- 委員長:はい、ありがとうございます。皆さまからの色んな観点からのご提案、ご指摘をいただき大変ありがたく思っています。これでワーキングをスタートしていくと言うよりかは、まずはこのたたき台からスタートし、今後整理しながら進めていくということですね。ワーキンググループを設置して、診療機能・診療体制、部門別計画、施設配置計画、健康管理施設との連携について議論を始め取り纏めたものについて、次回以降協議していくということでお願いします。

各両病院の担当されているスタッフの方々のご意見というのが、新しい病院の機能を考えていく上で最も重要だと思いますので、ワーキングメンバーの選出については、事務局に一任という形でよろしいでしょうか。

ちなみに、現在の両病院のスタッフについても、統合ということが基本ということでよろしいですか。

委員: そうです。だからこそ、医者の全部が一緒になって、病院機能と健診機能についてスタッフと共有していくということが、基本的な考え方です。

委員長: 1+1=2 ということですか。

委員:イメージはそのとおりです。

委員長:はい、それではこれで、本日の協議を終わりたいと思います。特に皆さんから何も無いようでしたら、事務局に議事進行をお返しさせていただきます。

事務局:ありがとうございました。第2回の統合委員会につきましては、8月21日(金) 14時半からを予定しておりますので、ご多忙のところ恐れ入りますが、ご出席 賜りますよう、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和2年度第1回市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会を閉会させていただきます。

委員の皆さま、本日はありがとうございました。気をつけてお帰りください。

4. 閉会